

北本市議会 令和5年6月定例会 概要報告

【条例・予算編】北本市議会議員 桜井すぐる

北本市税条例の改正

令和5年度税制改正に伴う市税条例の改正

令和5年度の税制改正により地方税法等が改正されたため、これに関連して市税条例の改正を行うものです。改正された主な内容は、次のとおりです。

- 森林環境税の新設(個人住民税均等割に年額1000円を上乗せする形で課税。東日本大震災後、防災施策分として個人住民税均等割に1000円上乗せされていたものが廃止となるため、実質的な負担は変わりません)
- 軽自動車税に特定小型原動機付自転車(一定の要件を満たす電動キックボード等)の税率を新設(年額2000円)
- 自動車メーカーによる燃費・排ガス不正行為に係る税制上の再発抑止策の強化(軽自動車税の加算割合の引上げ 10%→35%)

工事請負契約の変更契約の締結

新中央保育所建設工事の増額

新中央保育所建設工事の外構工事に遅れが生じたことで、本体の建設工事についても工期延長が必要となり、契約変更が必要となりました。新中央保育所の開所は、令和5年10月頃となる見込みです。

契約の目的: (仮称)新中央保育所新築工事「建築」
変更前契約額 3億4,650万円
変更後契約額 3億5,860万円(1,210万円増)

農業委員会委員の任命

13人の委員(再任3人、新任10人)を任命

農業委員会委員の任期満了に伴い、前期から引き続き3人、新たに10人を任命します。任期は3年です。

農業委員会法において①認定農業者が過半数、②中立委員を含む、③年齢・性別に著しい偏りがない、ことが求められています。①9人、②1人については要件を満たしています。③について男性11人、女性2人で偏りがありますが、前期は女性1人だったことからやや改善されました。

桜井すぐるホームページでは市長から提案された全議案(条例、予算等)の解説を掲載しております。

詳しい内容はホームページをご覧ください。

<http://sakuraisuguru.jp/>



令和5年度 一般会計補正予算(第3号)

2億8,681万4千円の増額

令和5年度一般会計補正予算(第3号)の主な事業は次のとおりです。

小・中学校給食費負担軽減事業 1億877万7千円

令和4年度の補正予算において、令和5年度の小・中学校給食費6か月分(食材費物価高騰分+15%を含む)の補助(無償化)を行うことが決定されていましたが、財源の目途が立ったため、**今年度の残り5か月分**についても**無償化**を行うこととなりました。財源は、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用します。なお、令和6年度以降の無償化については、現時点では未定です。

現状では無償化の対象が市内小中学校に通う子どもに限定されていることから、市外小中学校(特別支援学校を含む)に通う子どもも対象に含めることを市長に求める決議をしました(桜井提案、全員賛成で可決)。

久保特定土地区画整理事業の早期完成と

デーノタメ遺跡の共存 1,924万8千円

令和3年9月に市長が発表した見直し案に従い、久保特定土地区画整理事業の縮小(遺跡範囲除外)、西仲通線のルート変更(遺跡範囲を西側から迂回)を行うための都市計画の変更手続き等に必要の予算が計上されました。また、デーノタメ遺跡が国史跡の指定を受けるため、文化庁(東京から京都に移転)との協議に必要な旅費も計上されました。

市長の見直し案に基づく関連予算は、令和4年3月定例会に一度提案されたものの、議会において修正案が可決され、議会としては「西仲通線の迂回を認めない」意思決定をしておりましたが、今回は市長の見直し案が全員賛成で認められました。この詳細についてはあらためて私の『ウェルビーイング通信』で報告します。

なおこれに関連し、西仲通線の南大通線までの早期整備等を求める決議が可決されました。

民間保育所建設補助金交付事業 1億821万8千円

認定こども園(きたもと幼稚園)において大規模修繕、増改築、防犯対策の外構工事などを行うため、その費用の一部を補助するものです。補助率は国1/2、市1/4、事業者1/4。工事中も保育は継続して行い、工事は年度内に完了する見込みです。